

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【公開番号】特開2010-256653(P2010-256653A)

【公開日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-045

【出願番号】特願2009-107368(P2009-107368)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 03 B 21/16 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 350 Z

G 02 F 1/1333

G 03 B 21/16

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月6日(2012.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

反射型の電気光学パネルと、

前記電気光学パネルの側面を少なくとも部分的に覆うようにして前記電気光学パネルを保持する第1保持部材と、

前記電気光学パネルの背面に接着されており、前記電気光学パネルで発生した熱を放熱する放熱部を有する第2保持部材と

を備え、

前記第1保持部材及び前記第2保持部材の間には、所定の間隙が設けられていることを特徴とする電気光学装置。

【請求項2】

反射型の電気光学パネルと、

前記電気光学パネルの表示面に接着されることで、前記電気光学パネルを保持する第1保持部材と、

前記電気光学パネルの背面に接着されており、前記電気光学パネルの側面を少なくとも部分的に覆うようにして前記電気光学パネルを保持すると共に、前記電気光学パネルで発生した熱を放熱する放熱部を有する第2保持部材と

を備え、

前記第1保持部材及び前記第2保持部材の間には、所定の間隙が設けられていることを特徴とする電気光学装置。

【請求項3】

前記第1保持部材は、前記電気光学パネルの側面に接着されていることを特徴とする請求項1に記載の電気光学装置。

【請求項4】

前記第2保持部材は、前記電気光学パネルの側面に接着されていることを特徴とする請求項2に記載の電気光学装置。

【請求項 5】

前記所定の間隙には、熱伝導性を有する充填材が充填されていることを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の電気光学装置。

【請求項 6】

前記第1保持部材及び前記第2保持部材は、互いに熱膨張係数の異なる材料を含んでいることを特徴とする請求項1から5のいずれか一項に記載の電気光学装置。

【請求項 7】

前記第1保持部材は、前記第2保持部材より熱膨張係数の小さい材料を含んでいることを特徴とする請求項6に記載の電気光学装置。

【請求項 8】

請求項1から7のいずれか一項に記載の電気光学装置を具備してなることを特徴とする電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の第1の電気光学装置は上記課題を解決するために、反射型の電気光学パネルと、前記電気光学パネルの側面を少なくとも部分的に覆うようにして前記電気光学パネルを保持する第1保持部材と、前記電気光学パネルの背面に接着されており、前記電気光学パネルで発生した熱を放熱する放熱部を有する第2保持部材とを備え、前記第1保持部材及び前記第2保持部材の間には、所定の間隙が設けられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の第2の電気光学装置は上記課題を解決するために、反射型の電気光学パネルと、前記電気光学パネルの表示面に接着されることで、前記電気光学パネルを保持する第1保持部材と、前記電気光学パネルの背面に接着されており、前記電気光学パネルの側面を少なくとも部分的に覆うようにして前記電気光学パネルを保持すると共に、前記電気光学パネルで発生した熱を放熱する放熱部を有する第2保持部材とを備え、前記第1保持部材及び前記第2保持部材の間には、所定の間隙が設けられている。